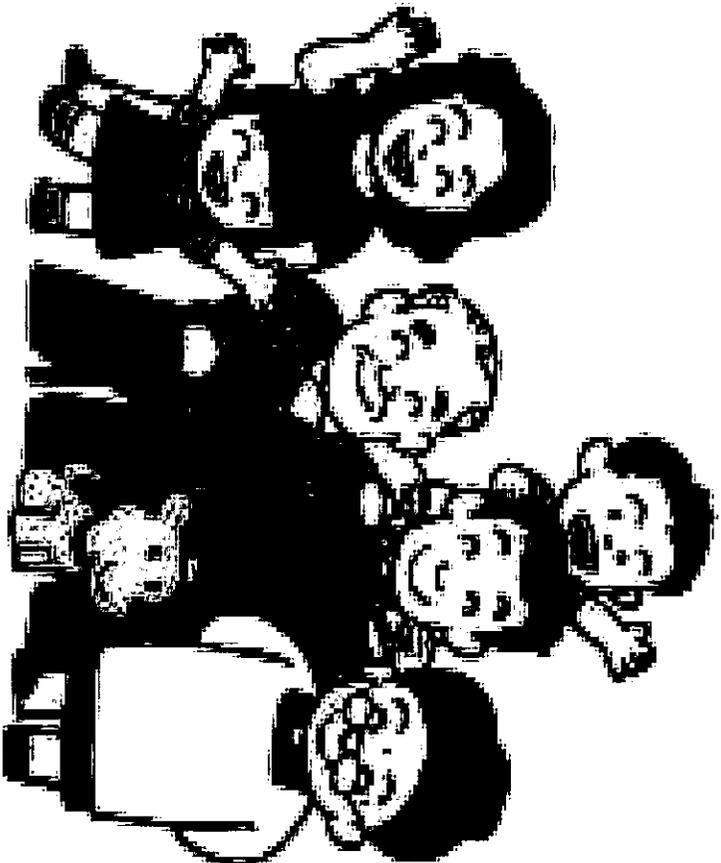


平成26年度

健康福祉課 事務報告



戸籍係
福祉係
保健衛生係

地域包括支援センター

平成26年度戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便を図ることは勿論、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものであり、それに基づき事務を遂行する一方、届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応が大切であり、なおかつプライバシーの保護に十分留意しながら日々研修を積み重ねる戸籍・住民登録事務ができるように努めている。

そのほか、今年度は戸籍情報システムの保守期間が満了となったことに加え、犯歴・成年後見・破産家計のデータ管理化を図るため平成26年7月14日から戸籍情報システムの更改を実施した。また、平成28年1月から社会保障・税番号制度が施行されることに伴い、その事前準備として住民票への方書記載を行うための住民記録システムの改修を実施した。

なお、平成26年度の概要は、次のとおりである。

1.戸籍関係

本籍数 2,403戸籍 [対前年度△11件] (平成27年3月31日現在)
 本籍人口 5,742人 [対前年度△73人] (平成27年3月31日現在)

(1)戸籍届書取扱件数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

出生	51件	法第77条の2	2件	転籍	23件
国籍留保	1件	親権	0件	戸籍訂正	12件
認知	1件	死亡	64件	その他	2件
養子縁組	11件	復氏	1件	不受理申出	1件
養子離縁	0件	姻族関係終了	0件	計	263件
法第73条の2	0件	入籍	9件	新戸籍編製	34件
婚姻	74件	分籍	3件	戸籍消除	45件
離婚	8件	氏の変更	0件		

※上記表中、新戸籍編成及び戸籍消除件数は合計に含まず。

(2)戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	727件	274件	327,150円
除籍、原戸籍謄抄本	612件	504件	459,000円
受理証明、その他	1件	0件	350円
合計	1,344件	778件	786,500円

2.住民基本台帳事務関係

(1) 住民登録届出件数

転入	56件	転居	13件
転出	94件	世帯主変更	31件

(2) 住民票等抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
住民票謄抄本	1,745件	134件	523,500円
戸籍の附票謄抄本	160件	193件	48,000円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	3人
併せて支援措置を行っている者	2人

3.人口動態関係事務

(1) 人口の異動状況は、次のとおりです。

種別	世帯数	男	女	総人口
平成27年3月末日	1,231戸	1,730人	1,937人	3,667人
平成26年3月末日	1,243戸	1,764人	1,963人	3,727人

(2) 人口動態調査票作成件数

出生	35件	婚姻	16件	死産	2件
死亡	40件	離婚	4件		

4.印鑑登録事務関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度であり、新規で印鑑登録を行う場合、偽造被害を防ぐため大量生産されて同一の印影が多数存在されると思われる物(三文判)等は登録できない旨説明を行い、確認し登録事務に心がけた。

印鑑登録証明件数については、平成26年度1,076枚(うち公用無料22件)、また登録件数については123件を行った。印鑑登録人口は2,453人(うち外国人1人含む)(平成27年3月31日現在)である。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日の外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成された。この法改正に伴い中長期在留者住居地届出事務が市区町村の事務として新たに発生しているが、平成26年度の該当事務は1件であった。

6. 旅券事務関係

県から市町村への権限移譲により、旅券（パスポート）の申請と受取の窓口が市町村役場窓口で実施できる事となった。本村では平成22年6月1日より旅券事務を開始しており、平成27年3月31日現在で総計193件（うち、平成26年度は27件）の旅券の交付を行っている。

7. その他

人権擁護委員会による人権相談を実施している。年4回特設人権相談所を開設するほか、広報啓発等、人権思想の普及高揚を図った。尚、特設人権相談時には、行政相談員との合同相談所を開設している。

現在本村の法務大臣委託の人権擁護委員は下記の二人の方である。

大字万江甲883番地の1 中村 智代正氏 6期目
大字山田甲1509番地の1 犬童 美津子氏 1期目

	開催年月日	開催場所
1	平成26年 6月 2日 (月)	山江村福祉保健センター 健康の駅
2	平成26年 9月12日 (金)	山江村福祉保健センター 健康の駅
3	平成26年12月 4日 (木)	山江村福祉保健センター 健康の駅
4	平成27年 2月13日 (金)	山江村福祉保健センター 健康の駅

平成26年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

○第3期地域福祉計画策定業務委託

委託業者	委託業務名	契約額	履行期間
(株)ジャパン総研イソター ナショナル総合研究所	第3期地域福祉計画 策定業務	3,240,000円	H26.07.29 ～ H27.3.31

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。

また、本年度は一斉改選を行い、1名の増員があり新たに7名の委員に就任、9名の委員に再任いただいた。現在、民生委員・児童委員14名、主任児童委員2名の計16名で山江村民生委員・児童委員協議会を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

さらに、小学生との交流事業を実施するなど、地域に身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれている。

○民生委員・児童委員

任期（H25.12.1～H28.11.30）

職名	氏名	担当 行政区	就任年月日	満了年月日	備考
民生委員	迫田 洋子	第1区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	深水 經忠	第2区	平成19年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	郡 眞聖	第3区 第4区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	中村 征生	第5区	平成16年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	吉川 和子	第6区 第7区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	

民生委員	赤坂 茜子	第8区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	田頭伊津代	第9区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	桐木 正男	第10区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	尾方 洋子	第11区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	平山 春香	第12区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	豊永 規	第13区	平成13年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	豊永 節子	第14区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	谷川 安照	第15区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	中竹ヒロエ	第16区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
主任児童委員	谷川 睦子	全区	平成22年12月1日	平成25年11月30日	
主任児童委員	坂田 妃美	全区	平成19年12月1日	平成25年11月30日	

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。

- ・生活保護世帯 12世帯

3. 援護関係

戦後69年を迎えた村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行った。

- ・遺族会補助金（会員数74名） 120,000円
- ・戦傷病者特別援護法に係る届出事務 0件（H25手帳所持者1名中1名が死亡）

4. ひとりの親福祉関係

ひとり親世帯は現在でも増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。平成22年8月から、手当の受給資格が父子家庭まで拡充されている。

- 児童扶養手当（18歳以下の児童扶養 基準額1人当たり42,000円/月、2人目＋5,000円、3人目以降1人につき＋3,000円）
 - ・受給者数…59名

- ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）
 - ・受給資格者証交付者数…65名 ・医療費助成総額…723,400円

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

(1) 老人福祉事業

- 老人クラブ連合会育成事業助成金 (会員数496名) 543,200円
- 単位老人クラブ助成金 (14単位) 500,800円
- 老人クラブ特別事業助成金 280,000円
- シルバー人材センター助成金 (会員数42名) 1,500,000円
- いきいき応援手当支給 (10,000円) 1,840,000円
(対象：5月1日時点で満70歳以上の独居及び高齢者世帯 184世帯)
- 敬老祝金支給 (5,000円) 1,970,000円
(対象：9月1日時点で満80歳以上の方 394名)

(2) 在宅福祉事業

- 緊急通報装置貸与事業 (対象：65歳以上の独居者等)
 - ・緊急通報装置利用者数 20名 ・利用料総額 1,222,614円
- 介護予防・生活支援事業
山江村社会福祉協議会委託料総額 6,141,148円
- ・配食サービス事業 (36名) 2,123回 (利用延回数)
(週3回、1食200円) 単価600円
- ・軽度生活援助サービス事業 (23名) 588回 ()
(日常生活援助、週2回210円/h) 単価1,890円/h
- ・外出支援サービス事業 (47名) 1,175回 ()
(タクシー、リフト付き専用車 週2回 利用料の1割負担)
- ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業 (16名) 1回 ()
(布団・寝具等の衛生管理)
- ・生きがい対応型ダイサービス事業 (60名) 1,088人 (利用延人数)
(週1回「ほたる」にて生きがい活動)

1～5区 (水) 6～12区 (木) 13～16区 (火)

○出前福祉相談

実施地区及び実施回数 (開催月)

- ・12区…11回 (4.5.6.7.8.10.11.12.1.2.3月)
- ・13区…11回 (4.5.6.7.8.9.11.12.1.2.3月)
- ・14区…11回 (4.5.6.7.8.9.11.12.1.2.3月)
- ・15区…3回 (4.6.7月)

・16区…10回 (4・5・6・8・9・11・12・1・2・3月)

○訪問理美容サービス事業

・利用券交付者数 20名 ・サービス利用料総額 52,500円

(3) 施設福祉事業

○養護老人ホーム

・入所者数 聖心老人ホーム…3人、延寿荘…4人、翠光園…1人
・老人保護措置費総額 14,176,464円
・自己負担額 2,536,870円

6. 地域見守りネットワーク事業

昨年度に村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で異なり、定例会、班体制での訪問、レクリエーション(ゲームボール・クリスマス会)等を行っている。

【平成27年3月31日現在】

- ・対象世帯：187世帯(228名)
- ・見守り協力員：224名
- ・お元氣ボタン利用世帯：17世帯

7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障害の定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

また、障害福祉サービスの適正な利用・給付がなされるよう、平成26年度末までにサービス利用者全員に計画相談支援を実施した。

更に、障がい福祉計画の見直し及び第4期策定年度ということで、国・県の指標や達成目標を踏まえた上で計画の内容を精査し、今回から追加された事業や平成27年度から平成29年度までのサービス支給見込み量の設定等を行った。

【手帳所持者数】

○身体障害者手帳 220人
○療育手帳(知的障害者手帳) 43人
○精神障害者保健福祉手帳 25人

【支援事業】

○山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
(会員123名)

○障がい者福祉年金支給事業(入院及び施設入所を除く障害手帳所持者)
5,000円×177名=885,000円

○障がい福祉サービス給付事業(38名)

- 自己負担原則1割 (国 1/2・県 1/4) 105,627,790円
- 障がい者医療費給付事業 (療養介護：医療を必要とする障がい者)
 - 自己負担原則1割 (国 1/2・県 1/4) 888,756円
 - 重度心身障がい者医療費助成事業 (身体 1.2級、知的 A1.A2、精神 1級)
 - 自己負担 (入院外 1,020円、入院 2,040円) 県 1/2 10,410,786円

- 身体障がい者(児)補装具費給付事業 (車椅子、補聴器、装具購入修理)
 - 自己負担原則1割 (国 1/2・県 1/4) 1,309,975円

- 地域生活支援事業 (紙おむつ、運尿袋、日中一時支援等)

- 自己負担原則1割 (国 1/2・県 1/4) 607,800円

- 自立支援医療 (育成) 給付事業 (国 1/2・県 1/4) 183,821円
- 身体障害児に対する生活能力を得るための治療に対する医療給付 (18歳未満)

- 自立支援医療 (更生) 給付事業 1,218,906円

身体損傷による治療を治療した身体障害者に対し、日常生活を容易にするための医療給付・人工透析等 (18歳以上)

- 自己負担原則1割 (透析：10,000円、5,000円)

- 障害者相談支援給付事業 838,040円

障害者福祉サービスが受給者に適正給付されるよう、サービス等利用計画を制作する。

○山江村第4期障がい福祉計画策定業務委託

委託業者	委託業務名	契約額	履行期間
(株)ジヤパン総研インターナショナル総合研究所	山江村第4期障がい福祉計画策定業務	1,836,000円	H26.10.07 ～ H27.3.31

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所(地域密着型サービス)の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、次期計画では施設の整備を検討する必要がある。

(平成27年3月末現在)

- (1) 第1号被保険者 1,113人 (うち特徴1,032人 普徴81人)
- (2) 要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者) 189人 (第2号被保険者) 11人
- (3) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 104人

- (4) 地域域密着型介護（介護予防）サービス受給者数 18人
- (5) 施設介護サービス受給者数 52人
 - ・介護老人福祉施設 20人
 - ・介護老人保健施設 21人
 - ・介護療養型医療施設 11人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 4,900円
- (7) 介護保険料収納額（現年十過年） 59,557,530円
- (8) 介護給付費（居宅、施設等） 368,887,588円
- (9) 介護認定状況（平成27年3月末現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
6	20	31	39	42	33	29	200

(10) 平成26年度介護保険料収納状況

(単位：円・%)

調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数
現年度分	59,714,930	59,443,730	0	99.5	42
特徴	54,219,630	54,219,630	0	100.0	0
普徴	5,495,300	5,224,100	0	95.1	10
滞納繰越分	2,166,513	113,800	825,250	1,227,463	5.3
計	61,881,443	59,557,530	825,250	1,498,663	96.2

(11). 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 48,734,000円（給付費の12.5%）
- ・事務費繰入金 8,511,000円
- ・事業費繰入金（地域支援事業補助対象外分） 5,567,000円
- ・介護予防事業繰入金 627,000円（事業費の12.5%）
- ・包括・任意事業繰入金 1,312,000円（事業費の19.75%）
- 合計 64,751,000円

○第6期高齢者福祉計画及び介護保険計画策定業務委託

委託業者	委託業務名	契約額	履行期間
(株)ジャパン総研インターナショナル総合研究所	第6期高齢者福祉計画及び介護保険計画策定業務	2,700,000円	H26.08.01 ～ H27.3.31

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当（要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方）

【平成26年度実績】

平成26年4月～平成26年7月分	17人	540千円
平成26年8月～平成26年11月分	24人	690千円
平成26年12月～平成27年3月分	24人	760千円
合計		1,990千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【平成26年度実績】

第1回	アロワ教室 (参加人数14人)	
第2回	施設見学 (参加人数20人)	
第3回	第1回お出かけ (参加人数14人)	
第4回	理学療法士講話 (参加人数19人)	
第5回	栄養士講話 (参加人数12人)	
第6回	第2回お出かけ (参加人数10人)	
	合計	493千円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行った。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を今年度も引き続き支給した。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者には増加傾向にある。

子ども・子育て支援新制度の平成27年4月施行に伴い、子ども・子育て支援事業計画策定等を行った。

(1) 児童手当関係

・3歳未満		15,000円
・3歳以上小学生	(第1子・第2子)	10,000円
	(第3子以降)	15,000円
・中学生		10,000円

※19歳以降は児童の数の対象外

○費用負担

被用者 (社会保険被保険者) (児童手当：0歳～3歳未満のみ)

- ・事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・公務員 所属庁 10/10
- ・上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

区分	実児童数 (人)	延べ算定児童数 (人)	支払金額 (円)
0～3歳未満	87	1,030	15,450,000
3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 第3子以降	376	4,353	48,835,000

小学校修了後中学校修了前	102	1,244	12,440,000
合計	565	6,627	76,725,000

(2) 保育園 (補助率：国 1/2、県 1/4)

○認可保育所

保育所名	H27.3入所児童数 (人)	運営費総額 (円)
草鹿倉保育園	91 (うち村外 4)	73,511,900
山江保育園	82 (うち村外 10)	81,244,860
広域保育所	38	32,880,590
合計	211	187,637,350

○認可外保育施設

今年度は国庫・県補助を活用し、補助金の交付を行った。

(国庫) 保育緊急確保事業費補助金 (補助率：1/2)

(県) 認可化移行総合支援事業補助金 (補助率：1/4)

保育所名	H27.3入所児童数 (人)	運営費総額 (円)
万江保育園	36 (うち村外 6)	19,376,000
合計	36	19,376,000

(3) 特別保育事業等関係 (補助率：県 2/3)

保育所名	人数	補助金額 (円)	備考
草鹿倉保育園	43	5,888,000	延長保育
山江保育園	35	5,888,000	〃
万江保育園	10	51,000	職員健診
合計		11,827,000	

(4) 病児・病後保育事業 (特別保育事業)

今年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

(実施機関：増田クリニック)

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

平成26年度利用実績：人吉市 615名

山江村 述べ13名 (実人数3名)

山江村負担額 265,500円

【事業費】(人吉市・山江村) (補助率：県 2/3)

	基本分	加算分	合計 (千円)
基準額	2,400	7,750	10,150

・均等割 10%

・対象児童数割 10% (就学前、小学1～3年生)

・利用児童数割 80%

(5) 認可外保育施設児童等健康管理支援事業 (補助率：県 1/2)

保育所名	児童数	補助金額 (円)	備考
万江保育園	32	98,110	園児健診
合計		98,110	

(6) 障がい児保育事業

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は1保育所に補助を行った。

○対象保育所 ひまわり保育園

○対象児童数 1名

○補助額 401,500円

(7) 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 (補助率：国 3/4、県 1/8)

保育所名 (対象職員数)	補助金額 (円)
草鹿倉保育園 (24人)	1,682,000
山江保育園 (19人)	2,141,000
合計	3,823,000

(8) 学童クラブ関係 (補助率：県 2/3)

学童クラブ名	児童数 (人)	運営費補助金 (円)
草鹿倉学童クラブ	19	3,958,000
山江保育園学童クラブ	22	2,650,600
まえ学童クラブ	19	4,208,000
合計	60	10,816,600

(9) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数30件 支給総額1,500,000円

(10) 子ども・子育て支援新制度

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行するにあたり、今年度は昨年度のニーズ調査の結果をもとに、子ども・子育て支援事業計画の策定を行った。また、併せて電子システムの構築を継続して行った。

○山江村子ども・子育て支援事業計画策定

・委託期間：平成26年5月16日～平成27年3月31日

・委託料：1,728,000円

・委託先：(株) ジャパンインターナショナル総合研究所

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会

議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

- ・第3回会議（平成26年7月8日開催）
- ・第4回会議（平成26年8月12日開催）
- ・第5回会議（平成26年9月24日開催）
- ・第6回会議（平成26年12月22日開催）
- ・第7回会議（平成27年2月23日開催）

○電子システム構築

子ども・子育て支援新制度に対応するために必要な電子システムを構築した。

・委託期間：平成26年3月12日～平成27年3月31日

※平成26年3月31日に変更契約を締結。

- ・委託料：2,786,400円
- ・委託先：(株) RKKコンピュータサービス
- ・補助金：平成25年度子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業補助金（交付決定額 2,786,400円（繰越））

(11) 万江保育園認可化

平成20年4月に民営化され当初14名の園児数で認可外の保育施設としてスタートした万江保育園も徐々に園児数が増加し、現在30名超える園児数となり年齢別の部屋の面積の確保ができなくなっており、また施設の老朽化も相まって、その改善が早急に求められる状態であった。

万江保育園は認可外の保育施設であり、認可保育所の運営費に対する国県補助の財政措置がないことから、園児数に応じた面積を確保し、認可保育所の基準を満たす施設とするため改修工事を行った。

○万江保育園改修工事

請負業者	工事名	契約額	工期
横谷建築	平成26年度万江保育園改修工事	14,741,593円	H26.08.01～ H26.11.28

○万江保育園 児童福祉施設設置認可日：平成27年3月25日

(12) 子育て世帯臨時福祉給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施する子育て世帯臨時特例給付金を支給した。

◆対象者：平成26年1月分の児童手当受給者

◆支給額：4,990,000円

※児童手当支給対象児童1人につき、10,000円

11. 国民年金関係

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、50年余りの歳月を経た今日、山江村の第1号被保険者399人（平成27年3月31日現在）を有する制度に発展し、村民の中に広く定着した。

昭和61年4月1日新国民年金法が施行し、基礎年金制度が導入され、全国民が公平に費用を負担する仕組みとなり、国民年金保険料収納の問題は単に被保険者自身の問題にとどまらず、広く公的年金制度全体の運営にかかわることから、国民年金未加入者への加入促進、収納率の向上に努めている。

また、今までの年金制度は制度ごと記録管理が行なわれていたため、年金加入者の生涯の加入記録をまとめて把握することが困難な状況であった。

このような問題を解決するため、平成8年4月からオンラインによる事務処理、また平成9年1月には各制度共通の基礎年金番号が導入され、記録管理の一括化が図られたことにより益々迅速で親切な行政サービスを行なうことが可能になった。

○国民年金状況報告

本年度の年金納付率は60.9%で昨年度と比較すると、3.5%増加している。

しかし、依然として納付率は低く、原因として若者や生活困難者の未納付が考えられる。今後も免除制度の加入促進に努めなければならない。

年度	被保険者数	未支給請求	年金免除	学生免除
平成25年度	602件	37件	223件	22件
平成26年度	551件	17件	169件	34件
増減	△51件	△20件	△54件	12件

保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

本村では、感染症等の発生は無かったものの、夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため防災行政無線、広報などで啓発に努めた。

また、村内小売店の食品衛生管理調査については、人吉保健所と合同で実施し、食中毒発生の防止に努めた。

(2) 環境美化、ごみ対策について

① 環境美化活動について

環境美化月間は6月1日から30日までの1ヶ月と定められており、熊本県でも第1日曜日に一斉行動を起こすこととなっているため、山江村でも平成26年6月1日(日)に美しい村づくりの一環として、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈り、空き缶等のゴミ拾いをお願いして、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40%の助成。)

② 地球温暖化防止活動について

地球温暖化防止活動の一環として、平成24年7月1日から市内の16店舗(イヌミ6店、ゆめマート2店、コープ学校生協、ふじき本店、オカモト、Aコープ5店、の計16店舗)がレジ袋有料化店舗としてスタートしたが、平成25年度末で12店舗、平成26年度末では11店舗がレジ袋有料化を実施している。

また、地球温暖化防止推進活動員(田村統世氏)により、小学生を対象としたエコクッキングやマイ箸、エコバッグづくりを実施した。

③ 家電リサイクル法に伴う不法投棄について

平成13年4月1日からの家電リサイクル法の施行に伴い、対象品目であるテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍庫を含む)の4品目がクリーンプラザへ持ち込むことができなくなっていることから不法投棄が増加傾向にあるため、環境美化監視員(区長代理兼務)と連携したパトロールの強化と併せて広報誌等での普及啓発に努めた。

○平成26年度 リサイクル料金(特定家庭用機器)

・ エアコン	1, 620円
・ 冷蔵庫	1700 以下3, 888円、1710 以上4, 968円
・ テレビ	15型以下 1, 836円、16型以上 2, 916円
・ 洗濯機	2, 592円

○ リサイクル料金の他、収集運搬料金が加算される。

○ 人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱い指定業者

人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店のみ

④ 一般廃棄物及び資源ごみ分別（リサイクル）収集について
 平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。平成18年度に引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。また、収集業務においては可燃物を「クリーンサービス・ナカタケ」（代表者 中竹幸利）、資源、不燃ごみは「山江村シルバー人材センター」（理事長 川村睦夫）と平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間の業務委託契約を行い、平成26年度山江村ごみ収集日程表により可燃・不燃・資源ごみ（14品目）の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料（月額）
可燃ごみ	クリーンサービス ナカタケ	155,000 円
資源ごみ・不燃ごみ	山江村シルバー人材センター	95,000 円

- ・一般廃棄物処理業許可業者
 - 有限会社 エガワ解体
 - 有限会社 はと衛生社
 - 人吉衛生設備管理 有限会社
 - 株式会社 高木栄商店
 - 肥後環境 株式会社
- ・不法投棄廃棄物運搬委託契約業者
 - 人吉衛生設備管理 有限会社
 - 株式会社 高木栄商店
 - 有限会社 はと衛生社

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量（単位：t）		
平成25年度	平成26年度	前年比
584.39	610.88	4.3%

不燃ごみの収集量（単位：t）		
平成25年度	平成26年度	前年比
36.88	35.05	-5.2%

○資源ごみの収集量（委託収集＋直接搬入）

ごみ収集量（単位：t）											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
33	30	18	19	6	6	7	7	4	4	2	2

ごみ収集量（単位：t）						合計	
透明ビン	茶色ビン	その他ビン	PETボトル				
H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
5	5	9	8	1	1	7	6
						92	88

⑤ 廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため人吉保健所・駐在所・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき環境美化監視員（区長代理兼務）、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止

に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額200,000円

○環境美化監視員（区長代理兼務）名簿

氏名	担当区	任期
勝原 英明	1	H25.04.01～H27.03.31
秋丸 輝明	2	”
吉村 一男	3	”
犬童 敏行	4	”
嶽森 吏	5	”
橋口 貞義	6	”
中竹 幸利	7	”
秋丸 光明	8	”
嶋原 敏績	9	”
村 良男	10	”
岩本 政利	11	”
東 好喜	12	”
西 純生	13	”
谷口 義男	14	”
中村 誠也	15	”
黒木不可止	16	”

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人が命ある動物を虐待することのないようにするとともに人と動物の共生に配慮しつつ適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末の住民による苦情が後を絶たない。

平成26年度登録数 (H27.3.31 現在)

前年度末	登録	転入	転出	死亡	登録総数	注射	注射率
342	20	2	0	25	339	313	92.3

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施している。平成20年度から医療制度改革に伴い、特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。

(1) 健康手帳の交付

健康状況を自ら記入することや、保健サービスを利用した時の情報を蓄積し健康情報を活用する。

- ・ 実交付者数 10人

(2) 健康教育

集団健康教育について、病態別（大腸・胃）、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や運動についての健康づくり教室を実施した。

- ・ 実施回数 33回 延べ参加人数 165人

(3) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や月2回の総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に栄養士とともに血圧測定や健康相談・栄養講話などを行っている。

- ・ 実施回数 28回 延べ参加人数 62人

(4) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師や栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に對して訪問指導を実施している。

- ・ 要指導者等 109人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行っている。

(5) 住民健康診査事業

平成17年度から集団健診では1日で健診が終わる複合健診を導入している。平成20年度より特定健康診査・特定保健指導が始まり、国保部門や後期高齢と協力して実施した。また平成22年度より新たに「がんブック」を始めがん検診の受診率向上を図り、平成23年度からは脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ブック」を開始している。平成24年度からは自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を開始した。

子宮がん・乳がん・大腸がんについては、受診率向上を図るため、それぞれ一定年齢を対象にしたがん検診推進事業（無料クーポン券事業）を行っている。

健診種別	対象者	受診者数
国保人間ブック	30歳～69歳（国保のみ）	164名
がんブック	40歳～69歳（国保以外）	73名

脳ドック	30歳～69歳	96名
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳	24名

平成26年度における各種健診（集団健診・国保人間ドック・がんドック）の受診者は下記のとおりである。

区分	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1	1,307人	734人	56.2%
胃がん検診※2	1,153人	126人	10.9%
大腸がん検診	1,370人	718人	52.4%
子宮がん検診	1,098人	398人	36.2%
乳がん検診※3	907人	332人	36.6%
腹部超音波検診	—	746人	—
骨粗しょう症検診	—	238人	—
リフレッシュ検診	—	52人	—
前立腺がん検診	—	218人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上している。

※2 胃がん検診は、胃透視検査を受けた数のみ計上している。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみ計上している。

(6) 山江村健康推進員

平成25年度より山江村健康推進員（区長代理兼務）を設置し、推進員自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のため、会議及び研修会を2回実施した。内容は健康推進員としての役割、山江村の医療費や住民健診の現状等と、高血圧、糖尿病等の生活習慣病予防の講話である。その他、健康づくり教室への案内をし、参加や地域の方へ啓発を依頼した。また、地域での健康教室を実施された。

<健康教室>

平成25年度	7区、13区、14区、15区、16区
--------	--------------------

平成26年度	14区、16区、
--------	----------

任期は2年であるがその後も地域の健康づくりに積極的に参加していくこととしている。

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生子防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。また、食生活改善の啓発推進へむけて、食生活改善推進員の研修

を実施している。

(1) 食生活改善推進員 (会員数 35 名) 村助成金 200,000 円

研修会は 1 回実施している。食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業 (母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業) への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

・研修会 1 回 14 人

・平成 26 年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員数	集会		対話・訪問		その他		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
35 人	68	944	49	673			117	1617

<項目別活動状況>

区分	生活習慣病		母子の健康 食血予防		高齢者の健康・ 食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	49	706	14	339	52	499	2	73

(2) 生活習慣病予防 (減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

・地区巡回健康説明 参加人数 220 人
・3 か月児健診時 31 人

(3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診、子育てサロンにおいておやつを通して、成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

・広報誌掲載 (旬のレシピ等) 12 回
・乳幼児健診時おやつ 年 16 回 170 人
・子育ておやつ作り教室 年 12 回 27 人
・子育てサロン 年 22 回 162 組
・母子手帳交付時妊婦 36 人

5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成 25 年 4 月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成 26 年 10 月より水痘ワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65 歳以

上を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

(1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時差し止めが決定され、現在も積極的な接種勧奨の差し止めが継続している。

B 類疾病であるインフルエンザ予防接種について、65歳以上の高齢者を対象に個人負担金1,400円、成人用肺炎球菌は個人負担2,700円で実施している。

A 類疾病	三種混合 (DPT)						二種混合 (DT)			四種混合 (DPT-IPV)					
	第1期			追加接種	第1期			追加接種	第1期			追加接種			
	初回接種	第2回	第3回		初回接種	第2回	第3回		初回接種	第2回	第3回				
接種者数	1	6	8	20	39	39	39	33	31	35					
対象者数	4	9	16	46	45	46	33	38	72						

A 類疾病	不活化ポリオ (単抗原 IPV)						日本脳炎					
	初回接種			追加接種	初回接種			追加接種	第2期			
	第1回	第2回	第3回		第1回	第2回	第3回		第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	3	9	15	58	56	70	31				
対象者数	2	8	9	29	74	74	74	44				

A 類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	33	31	26	44	33	33	26	41	0	0	0
対象者数	72	44	39	65	69	48	36	60	57	57	3

A 類疾病	麻しん・風しん (混合)		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	36	50	32	43	13
対象者数	49	51	54	48	35

B 類疾病	インフルエンザ		成人用肺炎球菌
	65歳以上		
接種者数	734		137
対象者数	1059		252

(2) 任意接種

生後6か月から中学3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に風しん予防接種に対し費用の全額を助成している。

	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成(6か月～中学3年生)	204(延)
風しん予防接種費助成	4

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊笹御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師や子育て支援相談員による全戸家庭訪問を実施した。

平成25年4月より子育て支援相談員(保育士)を配置し、妊娠期から子育て中の保護者に対し、育児のさまざまな相談や支援を開始した。具体的には乳児家庭訪問や子育てサロンの実施、保育園と連携して保育園等を訪問し困り感のある子どもへの支援を実施した。子育てサロンは月2回実施し、季節に応じた活動やベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなどを実施した。

(1) 妊娠の届出(母子健康手帳交付数) 36人

(2) 母子健康診査

		一般健康診査				1歳6か月児健康診査				3歳児健康診査			
		妊婦	乳児(3か月)	幼児	乳児	1歳6か月児健康診査対象人員	1歳6か月児健康診査受人員	3歳児健康診査対象人員	3歳児健康診査受人員	妊婦	乳児(3か月)	幼児	乳児
実施数	受診人員	55	422	31	31	42	41	49	49				
	延診人員												
	(再掲)医療機関等へ委託	55	422										

(3) 母子保健指導

妊婦	産婦	乳児	幼児	電話相談延人員					
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
36	36	31	31	64	64	170	174	17	17

(4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・未熟児を除く。)	幼 児		そ の 他		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		実人員	延人員	実人員	延人員	
0	0	0	31	37	3	10	34	34	13	17	0	0

(5) 衛生教育

回数	母		子		計
	思春期・未婚女性学級	育児学級	歯科		
1	1	1	12	8	21
延人員	104	104	33	80	217

(6) 特定不妊治療費助成

・ 助成件数 0件 助成額 0 円

(7) 子育てサロン

・ 実施回数 22回 参加者数 162組の親子(延)

7. 歯科保健業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、これまで保育園でのみ実施していたフッ化物洗口を、平成26年度より村内小中学校で開始した。(フッ化物洗口を希望する幼児、児童生徒に対し実施)

(1) フッ化物塗布

・ 実施回数 16回 フッ化物塗布実施数 159名(延)

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	備考
草鹿倉保育園	38	年中、年長児
山江保育園	28	年中、年長児
山田小学校	215	9月より開始
万江小学校	37	10月より開始
山江中学校	104	11月より開始

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度からは、対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども(中学3年生まで)と拡大し事業を行っている。

※助成方法：現物支給：窓口支払いがない。

償還払い：窓口で立替後申請(加入保険に付加給付がある場合。)

・ 対象者数 608人(平成27年3月末)

- ・延べ助成件数 10, 358件
- ・助成額 20, 301, 802円
(就学前 10, 162, 809円、就学後 10, 138, 993円)
- ・年齢別構成割合

年齢	0～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳
割合	20%	21%	20%	22%	17%
助成金	30%	21%	19%	15%	15%

9. 献血事業

- ・献血者 (年2回実施) (4月) 400mm^ℓ 38人 (受付41人)
(11月) 400mm^ℓ 40人 (受付44人)
 - ※ 採血量実績31, 200mm^ℓ
 - ※ (平成25年度採血量実績25, 200mm^ℓ)
 - ※ 平成19年度11月より、400mm^ℓの採血のみ
- ◎輸血者の輸血副作用の発生リスクを半減できるため、400mm^ℓの採血となった。

10. 合併処理浄化槽設置整備事業

この事業は生活排水による公共水域の汚濁を防止する為、国・県それぞれ1/3の補助を受け実施しているが、山江村においては農業集落排水計画区域外の設置希望者に対して小型合併浄化槽補助金を交付している。

- 補助金額 (村補助金)
- ・ 5人槽補助金額 500千円 ・ 7人槽補助金額 600千円
- 平成26年度整備基数：7人槽 1基
- 5人槽、7人槽補助基本額
- ・ 5人槽 (補助基本額) 332千円
【(国 110千円 (1/3) ・ 県 110千円 (1/3)】
- ・ 7人槽 (補助基本額) 414千円
【(国 138千円 (1/3) ・ 県 138千円 (1/3)】

○平成26年度浄化槽設置補助金

件数	補助基本額	村補助金		
		うち国庫補助金	うち県補助金	
1	414,000円	600,000円	138,000円	0円

- 補助要綱 (住居の種類別)・・・専用住宅、倉庫、事務所など
- 国庫補助金・・・制限無し
- 県補助金・・・専用住宅のみ
- 村補助金・・・制限無し

平成26年度においては、7人槽1基の設置となり、専用住宅以外での設置のため補助金内訳は国補助金と村補助金であった。

11. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師 1枚当たり5000円の補助

・ 発行枚数 1, 720枚 ・ 支給総額 373, 500円

12. 老人保健医療事業

老人保健医療は、平成20年4月より後期高齢者医療へ移行したため、平成20年3月診療分および月遅れ請求のあった医療費を支出している。

なお、医療機関からの請求は平成22年3月までであるため、平成22年度で特別会計の廃止を行い、平成23年度より一般会計に計上されている。

13. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、地域住民の確保、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

近年は失業などの理由からの国保加入者が多く見られるが、75歳以上被保険者が後期高齢者医療への加入とすることから全体として国保被保険者数は減少傾向にある。

○ 平成27年3月末現在 国保世帯数 565世帯
被保険者数 一般 961人
退職 34人
計 995人

○ 異動届書件数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
・ 取得件数
・ 喪失件数

転入	23件	転出	27件
社保離脱	115件	社保加入	120件
生保廃止	1件	生保開始	0件
出生	4件	死亡	8件
後期離脱	0件	後期加入	31件
その他	1件	その他	0件
計	144件	計	186件

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当りの調定額	一人当りの医療費
26	573世帯	1,026人	83,114円	399,628円

※一人当りの調定額は、4. 国民健康保険税【収納状況】の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当りの医療費は、国保連統計資料より

1. 保険給付状況

(1) 保険給付費 【一般+退職】

区分	件数	費用額 (円)	保険者 (村) 負担額
入院	282	121, 332, 660	
入院外	9, 433	157, 408, 390	
歯科	1, 583	24, 637, 670	
調剤	7, 472	93, 579, 560	
食事療養費	274	10, 081, 430	
訪問看護	25	1, 779, 780	
療養費	312	2, 725, 864	
合計	11, 635	411, 545, 354	299, 221, 772 (一般286,403,595) (退職14,818,177)

(2) 高額療養費 【一般+退職】

487件・・・48, 409, 755円

(3) 任意給付状況

出産育児一時金 4件 1, 680, 000円

※ 一件当り 420, 000円

葬祭費 7件 210, 000円

※ 一件当り 30, 000円

2. 国民健康保険運営協議会

運営協議会開催状況 平成27年3月

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	日熊 正守	25年6月1日	27年5月31日	商工会会長
会長代理	中村せい子	25年6月1日	27年5月31日	農業自営
委員	竹本 輝之	25年6月1日	27年5月31日	農業自営
委員	森田 成孝	25年6月1日	27年5月31日	JA青壮年部
委員	曹 光男	25年6月1日	27年5月31日	球磨病院
委員	斉藤 健	25年6月1日	27年5月31日	調剤薬局

3. 保健事業

(1) 特定健診受診率 行政区別 (法定報告前)

行政区	男			女			合計		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
1区	33	21	63.64%	29	13	44.83%	62	34	54.84%
2区	38	26	68.42%	35	22	62.86%	73	48	65.75%
3区	17	12	70.59%	26	19	73.08%	43	31	72.09%
4区	29	17	58.62%	28	20	71.43%	57	37	64.91%
5区	19	11	57.89%	18	13	72.22%	37	24	64.84%

6区	28	19	67.86%	28	20	71.43%	56	39	69.64%
7区	26	14	53.85%	18	16	88.89%	44	30	68.18%
8区	28	15	53.57%	27	16	59.26%	55	31	56.36%
9区	31	14	45.16%	28	14	50.00%	59	28	47.46%
10区	24	16	66.67%	22	16	72.73%	46	32	69.57%
11区	28	19	67.86%	23	17	73.91%	51	36	70.59%
12区	12	9	75.00%	8	6	75.00%	20	15	75.00%
13区	22	14	63.64%	14	9	64.29%	36	23	63.89%
14区	30	22	73.33%	26	18	69.23%	56	40	71.43%
15区	17	11	64.71%	11	9	81.82%	28	20	71.43%
16区	8	2	25.00%	5	4	80.00%	13	6	46.15%
合計	390	242	62.05%	346	232	67.05%	736	474	64.40%

(2) 特定保健指導

動機付け支援初回実施 26名

積極的支援初回実施 13名

保健事業の一環として、年6回の医療費通知と年間分医療費の通知を実施した。

4. 一般会計繰入金

・保健基盤安定繰入金 (保険税軽減分)

20,186,169円 (国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4)

・出産育児一時金繰入金

1,120,000円 (42万円/人×2/3)

・財政安定化支援事業繰入金 (高齢者の割合等による医療費増加分を補てん)

7,894,801円

・事務費繰入金

943,000円

合計30,143,970円

5. 国民健康保険税【収納状況】

区分	調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分 (内医療分)	83,194,100 (60,606,800)	77,638,585 (56,611,876)			
(内後期分)	(13,272,000)	(12,375,244)	0	5,503,901	93.32
(内介護分)	(9,315,300)	(8,651,465)			
過年度分 (内医療分)	31,010,897 (22,245,683)	2,553,226 (1,834,013)		1,535,130	8.2
(内後期分)	(4,836,556)	(385,945)			
(内介護分)	(3,928,658)	(333,268)			
計	114,204,997	80,191,811	1,535,130	32,478,056	70.2

14. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

医療給付については、市町村からの保険料負担金と、市町村ごとの医療費から算出される療養給付費負担金によって広域連合が行っている。したがって、医療費削減はひきつづき重要な課題であるといえる。

○平成26・27年度の保険料率

- ・均等割額 47,900円
- ・所得割額 (総所得金額－33万円) × 9.26%
- ・保険料限度額 57万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合には所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 305,000円
- ・保健基盤安定繰入金 (保険料軽減分・医療給付費の補てん)
15,368,301円 (県3/4)
- 合計 15,673,301円

○被保険者数 645人 (平成27年3月末現在) (うち特徴534人・普徴111人)

○後期高齢者医療保険料 14,947,800円 (現年度＋過年度)

(参考) 医療費 (保険者負担分) 内訳

公費5割 (国4/6、県1/6、市町村1/6)、後期高齢者支援金 (けんぽ等) 4割
後期高齢者保険料 1割

区分	件数	費用額
入院	736件	350,920,000円
入院外	10,131件	132,074,550円
歯科	1,060件	16,127,010円
調剤	8,529件	125,359,780円
食事療養費	711件	26,831,384円
訪問看護療養費	9件	342,360円
療養費 (柔道整復等)	372件	2,667,224円
合計	20,837件	654,322,308円

平成26年度後期高齢医療保険料収納状況

(単位：円・%)

調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数	
現年度分	15,140,400	14,907,300	0	98.5	7	
特徴	11,999,600	11,999,600	0	100.0	0	
普徴	3,140,800	2,907,700	0	92.6	7	
滞納繰越分	249,500	40,500	203,200	5,800	16.2	
計	15,389,900	14,947,800	203,200	238,900	97.1	10

平成26年度地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、介護保険制度の改正に伴い平成18年4月に設置された。

現在の人員配置は、保健師1名、主任介護支援専門員1名、看護師1名、事務1名。地域包括支援センターの業務は包括的支援事業と介護予防支援事業であるが、包括的支援事業では ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援・権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を、介護予防支援事業では指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施している。

1. 包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント業務

(1) 介護予防事業に関するケアマネジメント業務

二次予防事業対象者把握事業において基本チェックリストにより選定した対象者（主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者）が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行う業務である。

平成26年度二次予防事業対象者：29名。

(2) 新予防給付に関するケアマネジメント業務

要支援の認定を受けた者に対しては新予防給付ケアプランを作成した。原則として地域包括支援センターの主任介護支援専門員が行うが、一部委託し実施した。

・平成26年度実績20件（うち4件は委託）

②総合相談支援・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

（平成26年度実績）

・相談件数 31件（来所26件、電話4件、その他1）
・相談内容

介護サービスに関する相談	10件	介護疲れ	1件
在宅復帰・退院後の生活	2件	認知症	8件
施設入所	3件	訪問依頼、住宅改修	0件
介護予防サービスに関する相談	1件	その他	6件

・センター対応内訳

一般的な情報提供	2件	施設入所の情報提供	3件
介護サービスの検討	5件	継続的な関与	7件
訪問	3件	介護申請	3件
担当課へ情報提供	2件	その他	6件

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制作りと後方支援を行った。具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言を行ったり、医療機関等との情報交換を行っている。

2. 介護予防事業

65歳以上の高齢者を対象とした地域支援事業（介護予防事業）について、二次予防事業（第一号被保険者のうち要介護者又は要支援者以外の者であって、要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められるものを対象に行う事業）についてはくまもと健康支援研究所に委託し、健康の駅にて元気が出る学校を実施した。また栄養事業を通じて介護予防に資する活動の育成・支援を目的としたにこにこ食のつどいや転倒骨折予防・運動機能低下の予防向上を目的とした骨こつ健康クラブを実施した。

また、本年から、各公民館で介護予防拠点事業が開始されることになったので、実施できるよう各公民館を支援した。

その他、高齢者を対象とした地区訪問や閉じこもり、認知症、うつ症状などの恐れのある特定高齢者や虚弱高齢者を対象に、保健師などの訪問指導を行った。

（予防事業）

事業名	参加実人数（人）	実施回数（回）
にこにこ食のつどい	36	22
おでかけにこにこ食のつどい	8	1
骨こつ健康クラブ		17
	小学生	1
	中学生	1
認知症サポーター養成講座	一般成人	1
		16